

会議録

会議の名称	平成26年度 第4回 西東京市地域公共交通会議
開催日時	平成26年10月27日 午前10時から11時30分 まで
開催場所	保谷庁舎4階第3会議室
出席者	委員：稲垣委員、大森委員、児玉委員、今野委員、関根(肇)委員、関根(康)委員、畠山委員、町田委員、菱刈委員、松本委員 事務局：小貫主査、乙幡主事、岩見主事 傍聴者：なし
課題	議題1 西東京市地域公共交通会議委員の委嘱について 議題2 はなバス乗降調査及びアンケート調査結果を踏まえたはなバスの課題の検討について 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市地域公共交通会議委員名簿 資料2 はなバスのあり方、改善に向けた検討の流れ 資料3 調査結果のまとめ・課題・方針 資料4 調査結果のまとめ・追加分析
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局： 議題及び配布資料の確認	
会長： 開会宣言 西東京市地域交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数(委員の過半数)を満たしていることを報告	
「会議の公開について」	
会長： 議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会	

議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっているが公開でよろしいか。

(全員賛成)

会長：

それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。

議題1 西東京市地域公共交通会議委員の委嘱について

会長：

議題1「西東京市地域公共交通会議委員の委嘱について」事務局から説明を求める

事務局：

7月1日の人事異動により一般社団法人東京バス協会の若林委員から今野委員となったことを説明。

議題2 はなバス乗降調査及びアンケート調査を踏まえたはなバスの課題の検討について

会長：

それでは、議題2「はなバス乗降調査及びアンケート調査結果を踏まえたはなバスの課題の検討について」事務局より説明を求める。

事務局：

はなバスのあり方、改善に向けた検討の流れを説明。

今回の会議では、はなバスの課題、改善に向けた方針の検討までを行い、次回以降、各ルートの検討を進めていくことを説明。

会長：

議題2について質問・意見等はないか。

○委員：

利用者が路線バスとコミュニティバスを選ぶことができる状況にあれば、競合状態になっていると言える。また、コミュニティバスが導入されると、路線バスは影響されやすい。この点を考慮してルート設定の検討を行ってほしい。

事務局：

ルート案の作成にあたっては、地域公共交通会議で意見等を伺い、路線バスと重複しすぎている箇所については見直し等を行っていききたい。

○委員：

第3ルートは路線バスと重複しているように見えるが、路線バスは中央線方面行となっているため、五日市街道あたりから田無方面に行く際は不便である。また、停留所の間隔が路線バスより離れている所がある。この点も考慮して検討にあたってほしい。

事務局：

今回第3ルートについてはルートの見直しは行わないが、バス停の位置等については検討対象としていききたい。

○委員：

検討する中で、今後の高齢者の人口推移も考慮に入れるといいのではないか。スーパーの近くにルートを設定することで利用促進につながるのではないか。

事務局：

今後ルート見直しや新設の際は、スーパーの他、病院等の公共施設の近くを通るルートを検討していききたい。

○委員：

第1ルートで調布保谷線を通るルートを検討しているとのことだが、その際は、東京都と情報交換や調整等を行ってほしい。

事務局：

調布保谷線が開通した際は、はなバスだけでなく路線バスも利用する可能性がある。その際は、路線バスと競合しないようにしたい。

○委員：

第1ルートの実行許可についてだが、車両制限令に対する対応は怎么样了のか。

事務局：

車両制限令第五条により運行許可を取得しているが、その基準に適合しない車両であることから、第十二条における「道路管理者よりやむを得ないと認定」を受け、第五条に適合しているとみなされ運行の許可をいただいている。

○委員：

バスロケの導入についてだが、費用等の問題などがあると思うが、はなバスもバスロケを導入していることをPRする目的で、主要なバス停だけでもいいので、電光掲示板を設置することはできないか。

事務局：

遅延が常態化しているルートではバスロケの導入を検討していきたい。また、主要なバス停に電光掲示板の設置が可能なのかも検討していきたい。

○委員：

資料4の21ページに利用者の多い便ほど遅延が生じやすい傾向にあるとまとめてあるが、あるバス停から乗降客数が一気に増えたことにより、遅延が発生すると考えた方がいいのではないか。乗降客数が一気に増えたところをピックアップしたグラフを作成することで、遅延の状況等がわかると思う。

また、第4ルートは乗降客数が多いことが遅延の原因なのか。

事務局：

第4ルートについては、特定のバス停での乗降が多いことが遅延の一因である。

府中道の西東京中央総合病院前の踏切による渋滞により遅延することもあるがはなバスのルート上にある踏切ではないため、今回の調査結果には反映していない。

○委員：

路線バスよりも車両が小さいため、車内が混雑している状態で乗降があるとそこで時間がかかり、遅延につながるとも考えられる。

また、特定のバス停の遅延解消のために多少ダイヤにゆとりを持たせている。

○委員：

第2ルートは利用者が大きく減少したが、それでも利用している人の目的地はどこか。

事務局：

東伏見駅、保谷駅、保谷庁舎で乗降客数が多い。

第2ルートは路線バスと重複する箇所が多いため、廃止することが望ましいが、起終点を代えれば競合とは言えない。

第2ルートを廃止すべきかそれとも第2ルートと第5ルートを結んだルートがいいのか検討していきたい。

ただ、第2ルートと第5ルートを結んだ場合、ルートを延長することとなるが車両の増車や要員増はしない方針である。

○委員：

通勤や買物が目的の利用者は路線バスが代替機能を果たすことができるが、病院や公共施設へ行くことが目的の利用者は路線バスで代替できない可能性がある。そのため、路線バスで代替できない可能性がある人の具体的な行先や目的を把握して、ルート見直しを行うことが必要である。

○委員：

保谷駅～東伏見駅間は路線バスの本数を増やしているため、ここの区間が廃止になっ

たとしても利便性が失われることはない。

○委員：

移動制約者に対応するというのであれば、コミュニティバスという手段に限らず、福祉タクシーなどの可能性も含めて検討していくべきではないか。

○委員：

終発の繰下げを希望しているのは通勤利用者であって、一部の利用者からの希望とも読み取れる。その一部の利用者のために終発を繰り下げる必要があるのかと思う。

誰をターゲットにするのかを念頭に置き、総合的な判断で検討していくべきである。

○委員：

調査結果を見ると、運行補助に対する周知は必要であると考え。特に、今後の運行補助のあり方について「わからない」と答えた人が約20パーセントいる。情報提供などにより「わからない」と答えた人から何かしらの意見を引き出す必要があるのではないか。

事務局：

運行補助のあり方について考えてもらえるよう情報提供に努めたい。

○会長：

議題3「その他」について事務局から説明を求める。

議題3 その他

事務局：

次回の日程等について説明。

会長：

他にあるか。無いようであれば、これをもって本日の議事を終了する。以上で、本日の日程はすべて終了する。本日の会議の会議録については、事務局にて作成を指示す

る。これをもって、第4回 西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上